

議案第 35 号

専決事項の報告について（令和 5 年度 4 月補正予算の専決）

令和 5 年 4 月 26 日提出

大野市教育委員会教育長事務委任規則第 1 条第 9 号に規定する教育委員会の権限に属する事項について、同規則第 3 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

大野市教育委員会

教育長 久保俊岳

専決理由

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得のひとり親世帯と住民税非課税世帯への特別給付金等の給付を実施するため、必要な経費の補正予算を緊急に市長に申し出る必要があったため

令和5年度一般会計補正予算(第1号)の概要

◎今回補正額 26,000千円増

令和5年度一般会計累計 19,076,000千円(対前年度5月専決後予算比較 9.5%増)

◎歳出

(単位:千円)

款	補正額	補正の主な内容		
		事業名称	金額	摘要
3 民生費	26,000	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	11,100	低所得の子育て世帯(非課税世帯)に対し、児童1人あたり5万円を給付する
		ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業	14,900	低所得の子育て世帯(ひとり親世帯)に対し、児童1人あたり5万円を給付する
合計	26,000			

◎歳入

(単位:千円)

款	補正額	補正の主な内容		
		項名称	金額	摘要
14 国庫支出金	26,000	国庫補助金	26,000	ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 650 ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 14,250 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 600 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 10,500
合計	26,000			

令和5年度大野市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度大野市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ19,076,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年4月24日専決

大野市長 石山志保

第1表 歳入歳出予算補正

歳入		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,848,659	26,000	2,874,659
	2 国庫補助金	1,332,916	26,000	1,358,916
歳入	合 計	19,050,000	26,000	19,076,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		5,437,082	26,000	5,463,082
	2 児童福祉費	2,526,877	26,000	2,552,877
歳 出	合 計	19,050,000	26,000	19,076,000

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	2,848,659	26,000	2,874,659
歳入合計	19,050,000	26,000	19,076,000

(歳 出)				(単位 千円)			
款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	5,437,082	26,000	5,463,082	26,000			
歳 出 合 計	19,050,000	26,000	19,076,000	26,000			

2 歳入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	282,893	26,000	308,893	2 児童福祉費補助金	26,000	○ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 650 ○ひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 14,250 ○子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 600 ○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 10,500
計	1,332,916	26,000	1,358,916			

(款) 14 国庫支出金

3 歳出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 児童福祉総務費	675,937	11,100	687,037	11,100				3 職員手当等	300	○子育て世帯生活支援特別給付金 給付事業 3 職員手当等 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 手数料 18 負担金補助及び交付金 その他補助金等	11,100
								10 需用費	180		
								11 役務費	120		
								18 負担金補助及び交付金	10,500		
3 母子父子福祉費	102,511	14,900	117,411	14,900				3 職員手当等	300	○ひとり親世帯生活支援特別給付金 給付事業 3 職員手当等 10 需用費 消耗品費 印刷製本費 11 役務費 通信運搬費 手数料 18 負担金補助及び交付金 その他補助金等	14,900
								10 需用費	250		
								11 役務費	100		
								18 負担金補助及び交付金	14,250		
計	2,526,877	26,000	2,552,877	26,000							

◎ 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

<p>(1) 支給対象者</p>	<p>① 児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯） ② ①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯（*）（その他低所得の子育て世帯） ※②の対象となる児童の範囲は①と同じ （18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満））</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">* 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した世帯等にプッシュ型で給付 ・児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者 ・対象児童を養育する者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者（例：高校生のみ養育世帯） ・直近で収入が減収した世帯</p>																								
<p>(2) 給付額</p>	<p>児童一人当たり一律 5万円</p>																								
<p>(3) 実施主体</p>	<p>① 低所得のひとり親世帯：都道府県、市（特別区を含む）及び福祉事務所設置町村 ② その他低所得の子育て世帯：市町村（特別区を含む）</p>																								
<p>(4) 費用</p>	<p>全額国庫負担（10/10） <small>【市歳入予算額】</small> <small>(14)国庫支出金 (2)国庫補助金 (2)民生費国庫補助金 (2)児童福祉費補助金 26,000千円</small> ※ 実施に係る事務費についても全額国庫負担</p>																								
<p>(5) 予算額</p>	<table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center;"><small>【市歳出予算額】</small></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1, 5 5 1 億円</td> <td style="text-align: center;">26,000千円</td> <td style="text-align: center;">ひとり親世帯</td> <td style="text-align: center;">事業費 @50,000円 × 285人 = 14,250千円</td> <td style="text-align: center;">事務費 650千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">その他世帯</td> <td style="text-align: center;">事業費 @50,000円 × 210人 = 10,500千円</td> <td style="text-align: center;">事務費 600千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">事業費 24,750千円</td> <td style="text-align: center;">事務費 1,250千円</td> <td></td> </tr> </table>		<small>【市歳出予算額】</small>					1, 5 5 1 億円	26,000千円	ひとり親世帯	事業費 @50,000円 × 285人 = 14,250千円	事務費 650千円				その他世帯	事業費 @50,000円 × 210人 = 10,500千円	事務費 600千円				合 計	事業費 24,750千円	事務費 1,250千円	
	<small>【市歳出予算額】</small>																								
1, 5 5 1 億円	26,000千円	ひとり親世帯	事業費 @50,000円 × 285人 = 14,250千円	事務費 650千円																					
		その他世帯	事業費 @50,000円 × 210人 = 10,500千円	事務費 600千円																					
		合 計	事業費 24,750千円	事務費 1,250千円																					
<p>(6) スケジュール</p>	<p>① 低所得のひとり親世帯：令和5年3月分の児童扶養手当受給者について、可能な限り速やかに支給（申請不要）令和5年5月30日支給予定 ② その他低所得の子育て世帯：令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）」を受給した世帯等について、可能な限り速やかに支給（申請不要）令和5年5月30日支給予定</p> <p>※①②いずれも、直近で収入が減収した世帯等については、可能な限り速やかに支給（要申請）</p>																								